

## 実践のねうちをつくり出す

かわい りゅうへい  
1978年福井県生まれ。金沢大学准教授、全障研常任全国委員。専門は、障害児教育学。著書に『発達保障ってなに?』共著(全障研出版部)など。

# 発達保障の道

## ～歴史をつなぐ、社会をつくる

【第4回】  
実践に人あり、人に歴史あり



金沢大学  
河合隆平

### 森永ヒ素ミルク中毒事件

今、実践の成果をすぐに値ぶみし、他の誰かと取り替えがきくような働きかされ方のとて、教育や福祉の仕事の価値や手応えを感じにくくなつていないのでしょうか。発達保障の実践には、その担い手である私たち一人ひとりの生き方や価値を認め合い、ねがいや悩みを分かち合いながら、取り組みのものつ社会的な価値をとらえ返していくことが求められていると思うのです。

1950年代後半以降、日本各地で多発した公害事件に象徴されるように、高度成長のひずみが人間のいのちを破壊し、「障害児がつくられる」といわれた時代のなかで、発達保障の取り組みも生まれました。高度成長の時代を生きた人びとは、社会のひずみや矛盾から障害のある人びとのねがいや発達保障の課題をどのように汲みあげ、実践の意味や価値をつくり出そうとしたのか。森永ヒ素ミルク中毒事件の被害者に向き合った人びとの経験に即して、そのことを考えてみます。

を投与すると激しい症状はすぐにおさまり、「治癒」と判定されたものの親たちの不安はぬぐえませんでした。森永への責任追及と補償を求める被害児家族の動きが激しくなると、森永から依頼を受けた厚生省は第三者機関を作つて意見を求め、死亡者25万円、患者1万円という補償金額を示しました。そして翌年には一回きりの一斉精密検査によつて、被害児全員に異常はなく後遺症も認められない、今も続く症状は元の病気が原因だという結論を出し、治療を一方的に打ち切りました。厚生省は被害児1万2131名、130名が死亡したと発表しましたが、軽症のため保健所に届け出なかつたり、近くに医療機関がなく放置されていた子どももいました。被害の大さにもかかわらず、事件との因果関係も追究されないまま、被害児家族には森永からわずかな補償金が支払われただけで、事件に終止符が打たれたのです。

### 利益優先といのち切り捨ての先に

赤ちゃんのいのちの源であるミルクに猛毒が混入し多くの犠牲を生んだこの食品公害事件は、利益を最優先する企業の論理、いのちと健康を切り捨てる厚生行政が引き起こした人災でした。森永では、粉ミルクを溶けやすくするための乳質安定剤として、アルミニウム製造工場から廃棄された質の悪い工業用の第二リン酸ソーダを使つており、これにヒ素が混入していたのです。品質検査をしないまま、粉ミルクの材料に産業廃棄物が使われていたにもかかわらず、厚生省も自治体も事件発覚まで行政指導することなく、問題を放置していたのです。

また、1950年代は、母乳よりも粉ミルクによる育児が奨められた時代でした。乳製品企業が自社の「粉ミルク」を宣伝するために、健康優良児を表彰する「赤ちゃんコンクール」のスポンサーとなり、各地の保健所が率先

してこれを広めました。子どもの健やかな育ちをねがう親心を経済の論理にからめ取り、子どものいのちと健康を犠牲にして利益を上げるという企業戦略を、当時の母子保健行政も容認していました。

### 消えない苦しみと自責の念

「治癒」したはずの被害児たちは、その後も体調不良や後遺症に苦しめられます。それにもかかわらず、医者はヒ素ミルク中毒というだけで診療や診断を拒み、世間からは先天性の病気を森永のせいにしていると冷たい視線が向けられることもありました。療機関には森永の粉ミルクを飲ませていた子どもを抱えた親が殺到しました。粉ミルクを飲むのを止め、解毒剤を注入するなどして命を救った医師たちの姿が報道されました。しかし社会の偏見や無理解に苦しめられた親たちは、しかしながら企業や行政への怒りよりも自責の念を抱いたのです。1950年兵庫に生まれ、ヒ素入り粉ミルクを飲んだといふ長谷川集平が自身の子ども時代を素材にした絵本『はせがわくんきらいや』(1975)でも、母親にその苦しみを語っています。

「あのね、あの子は、赤ちゃんの時ヒ素という毒のはいったミルクを飲んだの。それから、体、こわしてしまったのよ。」「でもあの子元気な方なの。もつとひどい人や死んだ人もぎょうさんおつてんよ。」「おばちゃんのゆうこと、ようわからへんわ。なんで、そんなミルク飲ませたんや。おばちゃんのゆうこと、わからへん。」「そうやろね。そやけどあの子と仲ようしてやつてね。」

母親たちは、「最も理想的な高級粉乳」と森永自らが宣伝する粉ミルクに猛毒が入つているとは知るよしもなく、医者の勧めるまま、泣き苦しむわが子に祈るように